

人権施策の基本的な方向ごとの取組状況

自課評価の評価基準
A 新しい試みや、前年度に比べ数値的に伸びが見られるなど、施策の前進や変化が認められるもの
B 事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
C 事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
－ 当該年度に事業実施がないもの

1 人権を尊重する市政運営（安全・安心なくらしの確保） 13事業／114事業

自課評価の割合

評価	事業数	割合
A	4	30.8%
B	8	61.5%
C	0	0.0%
－	1	7.7%
合計	13	100.0%



2 人権教育・啓発の推進（人権を学び、くらしに活かす） 41事業／114事業

自課評価の割合

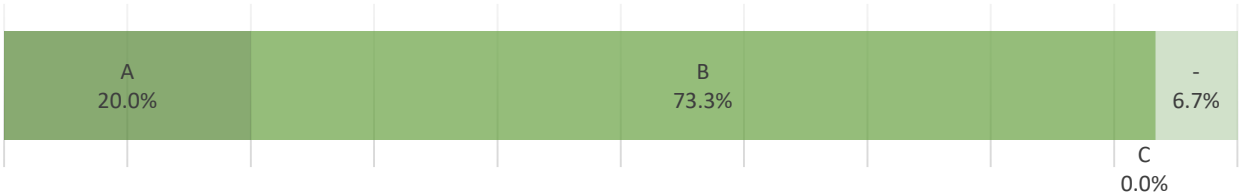
評価	事業数	割合
A	14	34.1%
B	27	65.9%
C	0	0.0%
－	0	0.0%
合計	41	100.0%



3 相談・支援体制の充実（一人ひとりの課題に寄り添う） 60事業／114事業

自課評価の割合

評価	事業数	割合
A	12	20.0%
B	44	73.3%
C	0	0.0%
－	4	6.7%
合計	60	100.0%



高知市人権施策推進基本計画 令和6年度実施状況概要

人権施策の基本的な方向

Ⅰ 人権を尊重する市政運営（安全・安心なくらしの確保）

課題	No.	事業（取組）名	事業概要	令和6年度実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由	担当課
職場	100	安心して働ける職場環境の整備（市職員）	・メンタルヘルス相談・研修、ストレスチェック等の実施 ・高知市特定事業主行動計画に基づくワーク・ライフ・バランスの推進	・年間を通じてメンタルヘルス相談を実施。 ・令和6年7月～9月にかけてストレスチェックを実施（高ストレス者のうち希望者については医師による面接を実施）。 ・高知市特定事業主行動計画に定める男性職員の育児休業取得率の数値目標の達成に向け、子どもが生まれる予定の男性職員に係る育児休業等の取得計画の提出、男性に特化した育児に係る休暇制度をまとめたハンドブックの作成、相談窓口の設置等の取組を実施した。	A	男性職員の育児参加促進のための新たな取組を開始したため。	職員厚生課（旧：人事課）

1 令和6年度の男性職員の育児休業取得率が向上

本市の令和6年度の男性職員の育児休業取得率は、令和5年度から40.3ポイント上昇し、84.6%となった。



令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」を踏まえ、令和6年3月に、高知市特定事業主行動計画に定める男性職員の育児休業取得率の目標値を改定した。

令和7年度末 数値目標

〔改定前〕1日以上の取得率 36.0%

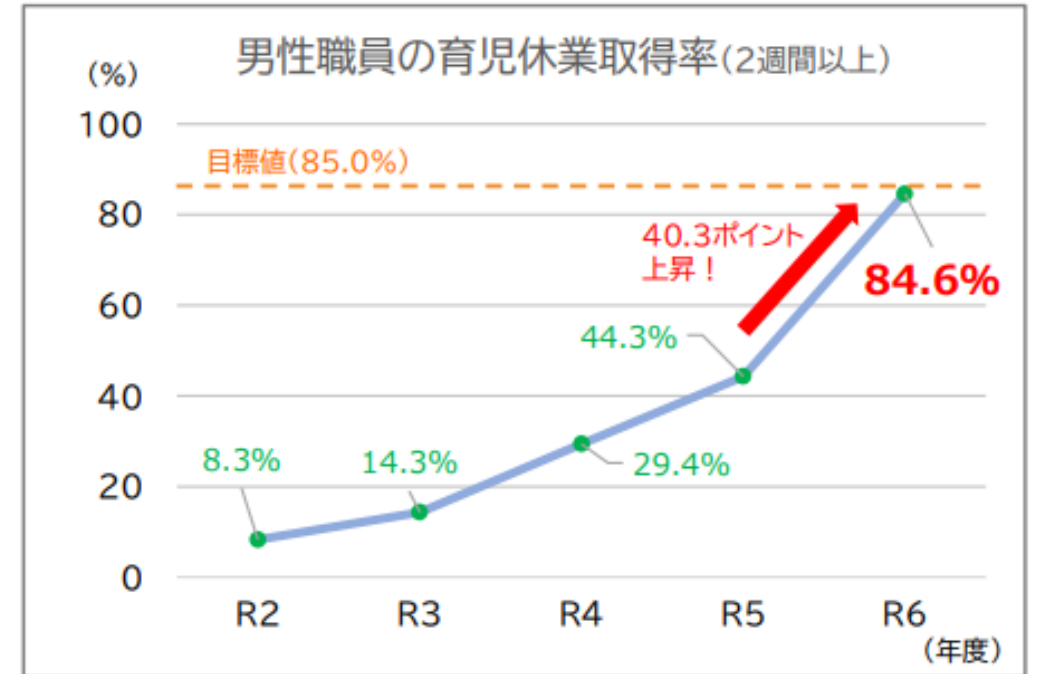
〔改定後〕2週間以上の取得率 85.0%

■ 育児休業取得率の算定方法（総務省調査における算出方法）

$$\text{育児休業取得率} = \frac{\text{令和6年度 育児休業新規取得者}}{\text{令和6年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員}} \times 100$$

※ 総務省調査及び本市の特定事業主行動計画に係る実施状況については、「1日以上」の取得者数で算定し、公表している。

※ 本市の令和6年度新規取得者は、全員2週間以上取得している。



高知市人権施策推進基本計画 令和6年度実施状況概要

2

令和6年度からの新たな取組



政府においても「共働き・共育て」を定着させていくため、男性の育児休業取得を積極的に推進しており、官民関わらず男性の育児休業取得率が上昇傾向にあることや、令和6年度から本市で新たに実施している男性職員の育児参加促進のための取組が、男性職員の育児休業取得率の向上に繋がったものと思われる。

－新たな取組1－ 育児休業等の取得計画の作成

子どもが生まれる予定の男性職員が計画(育児参加プログラムシート)を作成。所属長は計画を基に育児休業等の取得を勧奨し、取得予定の確認や業務の進め方等について面談を実施。

－新たな取組2－ 男性職員用ハンドブックの作成

男性職員が利用可能な出産・育児に伴う休暇制度等をまとめたハンドブックを作成。



－新たな取組3－ 制度等に関する相談窓口の設置

出産や育児に関する休暇制度の取得手続等に関する相談窓口を人事担当課内に設置。

－新たな取組4－ 職員厚生会の給付事業の開始

職員厚生会から、2週間以上の育児休業を取得した職員に対し、「育児休業支援金」を給付。

※子1人に係る育児休業につき30,000円

3

今後の取組予定

男女共同参画推進本部部局推進委員会が令和6年11月に実施した、「男性育休を語る交流会」が好評であったことから、男性職員の育児参加に関する座談会等を開催し、育児休業取得経験の共有等により、育児休業取得の意欲向上を目指していく。



2 人権教育・啓発の推進（人権を学び、くらしに活かす）

課題	No.	事業（取組）名	事業概要	令和6年度実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由	担当課
性的指向・性自認	94	啓発活動の推進	・多様な性のあり方についての理解促進のための啓発活動の実施	・プライド月間キャンペーン 開催期間 令和6年6月1日(土)～30日(日) 市役所正面玄関前にレインボーフラッグの掲揚 高知城レインボーライトアップ パネル展「トランスジェンダーのリアル」 帯屋町アーケードへのアーケードヘフラフ・フラッグの掲出 にじいろのまちALLYミニフラッグ設置企業に三角ポップを設置 ・「こころんフェスタ」へのブース出展 NPO団体レインボー高知と共同で実施。 開催日 令和6年12月8(日) 会場 東洋電化中央公園 内容 パネル・図書の展示, ワークショップ, オリジナルグッズ・リーフレットの配布(約200個) ・にじいろのまちALLYミニフラッグ配付(申込制) 配布数 16事業所	A	プライド月間キャンペーン及びこころんフェスタについては昨年度から引き続き実施しているが, にじいろのまちALLYミニフラッグの配布が令和5年度の4件を大きく上回ったため。	人権同和・男女共同参画課

市役所正面玄関前にレインボーフラッグ掲揚
期間：6月1日(土)～6月30日(日)

市本庁舎正面玄関前の旗掲揚台にレインボーフラッグを掲揚。



高知城レインボーライトアップ
期間：6月7日(金)～6月9日(日)
日没～22時まで

高知城のレインボーライトアップを実施。ライトアップは、数分毎に7色に変化。



ポップ等の設置
期間：6月末まで

ALLYミニフラッグ設置企業の窓口に三角ポップを設置。



帯屋町アーケードへのフラフ、フラッグの掲出
期間：6月1日(土)～6月30日(日)※フラッグは15日まで

帯屋町アーケード内にフラフ1枚、アーケード両側にフラッグ20枚を掲出。フラフは、「はりまや橋」をモチーフとした「にじいろのまち」のシンボルマークである橋に多様な人々が描いたデザイン。

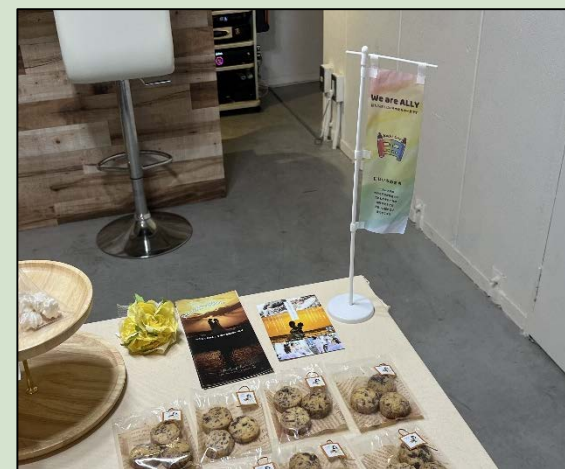


パネル展「トランスジェンダーのリアル」
場所：オーテピア高知図書館1階休憩コーナー
期間：6月6日(木)～6月19日(水)

「トランスジェンダーのリアル」は、当事者らによって2021年9月に発行され、全国各地の公共施設や学校などに配布されている性的少数者への理解を広める啓発資料。そのパネル展と冊子の配布を実施。



こころんフェスタ



にじいろのまちALLYミニフラッグ

高知市人権施策推進基本計画 令和6年度実施状況概要

3 相談・支援体制の充実（一人ひとりの課題に寄り添う）

課題	No.	事業（取組）名	事業概要	令和6年度実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由	担当課
女性	40	審議会等への女性の参画の拡大	・市が所管する各種審議会等における、女性委員構成比率の向上及び条例に定める目標達成に向けた、庁内各課に対する女性委員登用の働き掛けの実施	・女性委員を含まない審議会 15会（117会中） ・女性委員比率 31.8%	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	人権同和・男女共同参画課

【女性委員を含まない審議会 一覧】

No	審議会等名称	担当課	計	男	女	女性委員登用にいたっていない理由等	No	審議会等名称	担当課	計	男	女	女性委員登用にいたっていない理由等
1	高知市小児慢性特定疾病審査会	子育て給付課	3	3	0	審査にあたって国家資格や相当な専門知識が必要であり、関係団体から委員を推薦いただいている。	9	高知市公設水産地方卸売市場運営委員会	卸売市場課	17	17	0	関係団体から委員を推薦いただいている。なお、この分野に女性が少ない。
2	高知広域都市計画事業中須賀土地区画整理事業評価員会	市街地整備課	5	5	0	定数5名中3名は学識専門家で、不動産鑑定士協会、税理士会からの推薦者及び高知市固定資産評価員である。残り2名も事業にかかる土地又は建物の権利者から地元協議会を通じて推薦いただいている。評価員の任期はなく、基本的に一度委嘱したら事業終了（R11年度換地処分）まで改選がない。	10	高知市スポーツ賞表彰委員会	スポーツ振興課	5	5	0	専門性が必要であり、女性の選任を検討したが、その分野に女性が少なく、登用に至っていない。
3	高知市総合評価落札方式審査委員会	契約課	6	6	0	6名中4名は県職員の充て職、2名は工科大教授等の学識経験者の委員構成となっている。学識経験者の委員改選に当たっては、前任の委員からの推薦、関係者への問い合わせなど、女性の専門家の発掘に努めているが、女性委員の登用には至っていない。なお、平成27年度から会議を開催していない。	11	高知市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会	新エネルギー・環境政策課	5	5	0	充て職1名。その他委員は専門性が必要となる場合があり、女性の選任を検討したがその分野に女性が少なく、登用に至っていない。なお、令和3年度から会議を開催していない。
4	高知市老人ホーム入所判定委員会	高齢者支援課	5	5	0	委員5名のうち3名は充て職で他2名は医師と養護老人ホーム施設長である。医師は団体から推薦いただいている。	12	高知市街路市運営協議会	商業振興課	12	12	0	本協議会は、各街路市組合の役員等で構成される任意の団体であり、委員を市で選任しているものではない。
5	高知市放置自動車廃物判定委員会	廃棄物対策課	5	5	0	関係団体から委員を推薦いただいている。なお、平成21年度から会議を開催していない。	13	高知市国民保護協議会	防災政策課	49	47	2	現在は女性委員が2名登用されている。
6	高知市産業廃棄物処理施設設置審議会	廃棄物対策課	4	4	0	専門性が必要であり、女性の選任を検討したが、その分野に女性が少なく、登用に至っていない。なお、令和2年度から会議を開催していない。	14	れんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会	政策企画課	14	13	1	現在は女性委員が1名登用されている。
7	高知市農業委員会委員候補者選考委員会	農林水産課	7	7	0	委員7名のうち5名は関係機関の代表者等の充て職である。他2名については女性の選任を検討したが、その分野に女性が少なく、登用に至っていない。	15	高知市清掃工場運営協議会	清掃工場	11	9	2	現在は女性委員が2名登用されている。
8	高知市中央卸売市場運営委員会	卸売市場課	11	11	0	関係団体から委員を推薦いただいている。なお、この分野に女性が少ない。	※現在は、15会のうち3会で女性委員が登用されている。						

高知市人権施策推進基本計画 令和6年度実施状況概要

3 相談・支援体制の充実（一人ひとりの課題に寄り添う）

課題	No.	事業（取組）名	事業概要	令和6年度実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由	担当課
犯罪被害者等	103	犯罪被害者等に対する相談・支援体制の充実	・総合的対応窓口の周知 ・人材育成 ・高知県被害者支援連絡協議会, 犯罪被害者等支援ブロック別担当者会等関係機関との連携	・総合的対応窓口のホームページでの周知 ・高知警察署と共催で、本庁舎前広場にて犯罪被害者等支援に関する周知のためのミニコンサートを開催し、啓発物品等を配布した。 参加者 約200名	A	高知警察署との共催事業により、犯罪被害者等支援についての周知を行った。	人権同和・男女共同参画課

犯罪被害に遭われた方のために

印刷ページ表示

犯罪被害者とそのご家族、ご遺族にとって、加害者による直接的な権利侵害だけでなく、収入の途絶、医療費や弁護士費用などの経済的負担、捜査や裁判などでの精神的・時間的な負担、過剰な取材・報道、いわれのないうわさや中傷によるプライバシーの侵害等の二次的な被害も深刻な問題です。

国では、犯罪被害者等の権利や利益の保護を図るための施策を総合的かつ計画的に実施していくため、2005（平成17）年に「犯罪被害者等基本法」を施行し、その翌年に作成した「犯罪被害者等基本計画」に基づいて具体的な支援の取組を行っています。

また、高知県においては、県、市町村、民間支援団体などの関係機関が一層の連携を図り、必要な支援を被害直後から途切れることなく行うことができる体制を構築し、犯罪被害者等を支えることにより、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、2020（令和2）年4月に「高知県犯罪被害者等支援条例」を施行、2021（令和3）年3月には「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」が策定されました。

本市においても、犯罪被害者等が必要な支援をスムーズに受けられるよう、関係部局や関係機関の制度・窓口に関する情報提供などの支援を行う、総合的な対応窓口を設けています。

■高知市における総合的な窓口

人権同和・男女共同参画課

高知市鷹匠町2丁目1-43 たかじょう庁舎5階

Tel 088-823-9449 Fax 088-823-9351

人権同和・男女共同参画課HP
（抜粋）

NEW

11月25日から12月1日は、犯罪被害者週間です

高知県警察音楽隊による

犯罪被害者週間 ミニコンサート



日時 令和6年11月27日(水)
12時15分から12時45分までの間

場所 高知市役所
本庁舎前(庁舎東側)広場

中止の場合は、前日午後5時に判断し、高知県警察のX(旧Twitter)によりお知らせします。

主催：高知県警察
共催：高知市市民協働部人権同和・男女共同参画課
協力：高知県文化生活部県民生活課、認定NPO法人こうち被害者支援センター



犯罪被害者週間ミニコンサート